

第2次

始良市総合計画

2nd Aira City Master Plan

2019・2026

概要版

可能性全開!

夢と希望をはぐくむまちづくり

～ひとりひとりが主役 住みよい県央都市 あいら～



可能性全開！ 夢と希望をはぐくむ まちづくり

～ひとりひとりが主役 住みよい県央都市 あいら～

基本理念とは、まちづくりを行っていく上で、最も重要な基本姿勢であり、また、長期にわたって目指すべき方向性と本市独自のまちづくりの在り方を示すものです。

本市は、自然災害から市民を守り、県央に位置する利便性や、自然の恵み、豊富な人材による知徳を活かしながら、都市的な機能と田園が融合したまちとして、持続的に発展させるために、本市の持つ潜在的な可能性を活かし、市民と一体となった、多様性豊かな魅力あるまちづくりを進めます。

県央という地勢が創り出す
始良市の可能性
(ポテンシャル)を活かす

「くらしやすさ」
をさらに高める

「協働」を
深化させる

■地方創生の取組と人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所^{※1}では、2040年には62,928人、そして2060年には51,633人と推計しているのに対し、本市の人口ビジョンでは、地方創生の取組^{※2}を実施することにより、2040年には77,481人、そして2060年には70,080人に引き上げることを目標としました。

第2次始良市総合計画においては、常に将来を見据え、時機を失することのないよう、常に人口動態^{※3}を把握しつつ、適切な施策を推進することを人口増加対策の基本的な姿勢とし、計画の目標年次の前後である2025年に人口8万人を達成することを目標とします。

【目標人口（2025年）】
80,000人

※1 国立社会保障・人口問題研究所：厚生労働省に設置されている国立の研究機関で、人口問題、社会保障について調査研究している

※2 地方創生の取組：2016年3月に策定した「始良市総合戦略」に掲げた4つの基本目標を達成するために実施する各種事業について、事業効果の検証をしながら、着実に推進すること

※3 人口動態：自然動態（人口の自然増減）と社会動態（社会増減）を合計した人口の動き

基本構想 総合計画の策定にあたって

■総合計画策定の趣旨

本市は、2018年度(平成30年度)を目標年次とする第1次始良市総合計画を、2011年度(平成23年度)に策定し、「県央の良さを活かした、県内一くらしやすいまちづくり」という基本理念のもと、総合的、計画的に「まちづくり」を進めてきました。

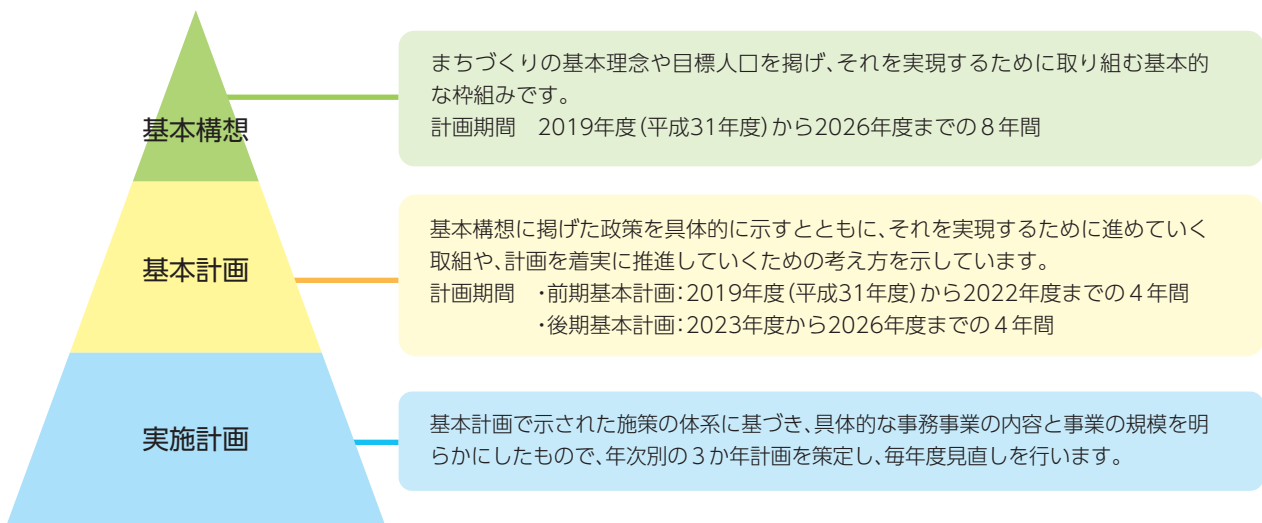
この間、県内の市としては唯一人口が増加する「まち」として発展してきた一方で、少子高齢化は確実に進行しています。また、財政状況が厳しさを増す中で、多様化する市民ニーズ、高度情報化の進展など、本市を取り巻く社会情勢が大きく変動しているだけでなく、地方分権により市政に求められる役割がますます複雑化・多様化してきています。

このような時代にあっては、長期的、戦略的な視点を持って、本市がめざすべき「まちのすがた」を明確に示し、市民と行政、事業者と行政がめざす将来像を共有して、まちづくりを進める必要があります。

そのため、本市がめざす将来の姿と、それを実現していくために総合的に取り組むべき施策の柱として「第2次始良市総合計画」を策定しました。

■総合計画の構成と計画期間

●総合計画構成図



●総合計画期間表

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
基本構想	8年間							
基本計画	前期基本計画 4年間				後期基本計画 4年間			
実施計画	第1次実施計画 3年間							
		第2次実施計画 3年間						
			第3次実施計画 3年間					
				第4次実施計画 3年間				
					第5次実施計画 3年間			
						第6次実施計画 3年間		
							第7次	
								第8次

施策の大綱

基本理念の実現や目標人口の達成に向け、取り組むべき基礎的な分野について、6つの政策を掲げ、まちづくりを実践します。

1 協働・自治 ～市民と共にまちを創る～

市民一人一人が、まちづくりの主角として、ともに支え合い、助け合うことで、市民や行政と協働する環境が育まれます。そして校区コミュニティ協議会^{*1}や自治会などの地域団体、NPO^{**2}などの市民活動団体、企業、学校、行政など、まちづくりに関わる様々な主体の力を育むとともに、その力を活かした連携・協働を行いながら、市民による地域自治を行政が支え、市民と行政が一体となったまちづくりを進めます。

また、より多くの市民がまちづくりに対して関心を抱けるよう、情報公開や個人情報の適切な管理を行いながら、市民に開かれた市政、信頼される市政、市民に寄添う市政を目指します。

さらに、質の高い行政サービスを継続するために、常に市民の満足度の向上を目指し、行政評価制度^{**3}の適切な運用とその結果を事務事業に反映させる仕組みづくり、民間と協働して行政サービスを提供する体制づくりを進めます。また、市民との協働の場として、多くの市民が集うことができる拠点施設の整備を進めます。そして限られた財源の中で、施策の選択と集中を行い、行政改革大綱^{**4}に基づく健全な行財政運営に努めます。あわせて広域行政の取組についても推進していきます。

2 子育て ～安心して子どもを産み育てる～

子どもを安心して育てることのできる環境を充実させることは、本市への移住・定住の促進、ひいては、地域の活力の維持と発展に結びついていきます。

結婚・妊娠・出産の希望を実現し、安心して子どもを産み、そして育てることができる環境づくりを進めるとともに、子育てと仕事が両立できる環境づくりのために多様な保育ニーズに対応した環境の整備や情報の提供、経済的支援などの充実を図ります。

さらに、市民の宝である子どもたちが、地域に見守られながら、健やかに成長することができるよう、地域社会全体で子育て家庭を支える取組を進めます。

3 教育・文化 ～健やかで豊かな心が育つ～

次代を担う子どもたちが、多様性を尊重しながら、学力の向上や健やかな成長が図られる教育環境の充実に努めます。また、地域力を強化するため、地域に誇りを持つ人材を育成し、地域と家庭、学校が連携した教育への取組を強化します。

すべての市民が、生涯を通じて多様な経験や価値観を身に付け、生きる力と豊かな人間性を育み、生きがいを持つことができる、社会教育、生涯学習、歴史・文化、スポーツ・レクリエーションなどの活動の充実に努めます。

また、身近な就学の機会や市民の学びの場として高等教育機関^{**5}の創設を目指します。

4 健康・福祉 ～誰もが安心していきいきと生きる～

市民一人一人が、健やかに自分らしい生活を送ることができ、誰もが笑顔で生きていくため、日常の健康づくりに積極的に取り組む環境づくりや意識啓発を、家庭・地域・行政が連携して推進するとともに、市民が必要なときに医療や介護を受けることができるよう、地域医療・介護体制の充実を図ります。このことにより、心身両面での健康の保持と増進を図りながら、「健康寿命^{**6}の延伸」と「生活の質(QOL)^{**7}の向上」を目指し、医療・介護費の適正化に努めます。

また、介護が必要な人や障がいのある人も、自分らしく住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、保健、医療、教育、福祉サービスを充実させ、お互いに支え合いながら、家庭や地域の中で安心して暮らせる地域包括ケアシステム^{**8}の推進、地域共生社会^{**9}の実現を目指し、支援体制の充実を図ります。

5 産業・交流 ～まちの魅力が輝き活力にあふれる～

農林水産業をはじめ、商工業、サービス産業等がお互いの持ち味を活かしながら、協力し合うことで、多様な就業機会を創出し、市民の豊かな暮らしを支えることから、市全体の活力につながる取組を推進します。また、本市の地域特性を活かした新しい産業の創出・育成に取り組むとともに、働きやすい環境を整備します。

そのため、地元企業・地場産業の競争力強化の取組や意欲ある担い手の確保・育成のほか、経営基盤の強化など持続的な成長・発展を、産官学金労言^{※10}の連携のもと支援体制の充実を図ります。さらに、新たな産業の創出や育成を支援するとともに、始良市の強み・魅力を情報発信して企業誘致の推進に努め、雇用の維持拡大と産業の活性化を図ります。

また、地域の歴史や文化に育まれた地域資源などの特性を活かし、地域が主体的に取り組む「まち歩き」に代表される着地型観光^{※11}は、地域経済を活性化させるだけでなく、移住者、定住者を見据えた交流人口^{※12}の増加に寄与することから、その取組について支援していきます。さらには、スポーツなど各種大会と観光を結びつける取組などを進めることで、交流人口の拡大を目指します。

6 安全・安心 ～快適な暮らしを守る～

自然環境の保全や地球温暖化対策など持続可能なまちづくり^{※13}について、これまでの取組の継続や拡充により、森林や海岸の保全と活用を図ります。また、環境保全に資する循環型社会^{※14}の形成を目指し、ごみの減量化や適正処理、資源の再利用、再生可能エネルギー^{※15}の推進等に継続的に取り組むことで、環境に負荷をかけない暮らしへの転換を推進します。

また、自然災害から市民を守る防災拠点、消防、救急などに迅速に対応できる体制を整備し、様々な防災・減災^{※16}への体制づくりを進めます。さらに、安心して暮らせるよう、関係機関と連携した防犯まちづくりや交通安全対策を推進します。

本市の豊かな自然環境と県央の利便性を更に活かすために、道路網の整備や駅前広場等の開発、水道水の安定供給、生活排水対策など、質の高い住環境を備えた都市基盤整備を進めます。加えて、社会基盤や公共施設を良好に管理し、持続的なサービスを提供していくため、計画的に修繕や更新を行い、その長寿命化^{※17}を図ることで、施設の安全性の確保と安心して利用できる環境を提供していきます。

様々な公共交通機関については、その特性や利用者の動向等のデータを分析しながら、それらを有機的に結び付ける方策や、利便性の向上、利用促進のための取組を進め、暮らしやすさと活力を支える基盤を整えていきます。また、ICT^{※18}技術を、健康や福祉、教育、防災、交通、環境といった生活を取り巻く様々な分野で活用し、地域の課題解決や活力の維持・発展につなげることのできるような取組を進めます。

※1 校区コミュニティ協議会：小学校区を単位としたコミュニティ組織で、始良市内全17校区に設置されている

※2 NPO：Non-Profit Organizationの略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称

※3 行政評価制度：市が実施する政策、施策、事務事業について、要した費用に対する効果や成果を測定・評価・検証し、さらに効果的・効率的な方法・手段に改善する手法

※4 行政改革大綱：2016年3月に第2次始良市行政改革大綱を策定し、「市民満足度の向上」と「健全な財政運営」を目指すべき行政運営の姿として、安定的な行財政基盤の確立に向けて取り組んでいます

※5 高等教育機関：初等教育（幼稚園、小学校）、中等教育（中学校、高等学校など）の上に続く段階の教育で大学、大学院、高等専門学校、専修学校などの教育機関

※6 健康寿命：人の寿命において「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」

※7 生活の質（QOL）：Quality Of Lifeの略称で、一人一人の人生の内容の質や社会的に見た生活の質のことで、ある人がどれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を送り、人生に幸福を見出しているか、ということをも尺度としてとらえる概念

※8 地域包括ケアシステム：重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム

※9 地域共生社会：制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

※10 産官学金労言：産＝民間企業、官＝行政、学＝教育機関、金＝金融機関、労＝労働団体、言＝メディア

※11 着地型観光：地域自らが知恵を出し、工夫を凝らして作成した、その地域のことを深く知ることができる魅力的なプログラムによる観光

※12 交流人口：地域外からの旅行者や短期滞在者の数

※13 持続可能なまちづくり：すべての人が安全で暮らしやすい居住環境や基本的なサービスが受けられ、自然災害にも強く、社会的弱者にも配慮され、環境負荷が少なく、住み続けることができるまちづくり

※14 循環型社会：製品等が循環的な利用により、廃棄されることが抑制されることで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が少ない社会

※15 再生可能エネルギー：太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのことで、温室効果ガスを排出しないこと、国内で生産ができるという特徴がある

※16 減災：災害による被害をできるだけ小さくする取組

※17 長寿命化：施設や設備のライフサイクルの延長だけでなく、戦略的な維持管理・更新等に取り組むことにより、費用の低減や平準化を図ること

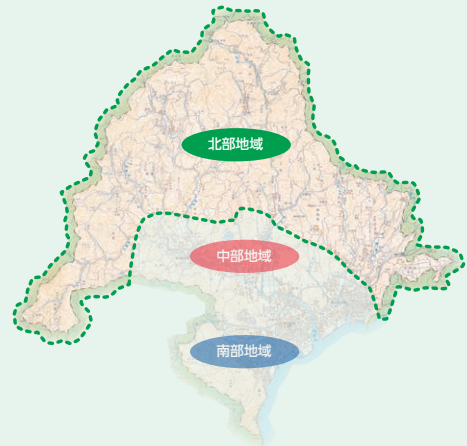
※18 ICT：Information and Communication Technologyの略称で、情報通信技術のこと

地域の特性を活かしたまちづくりの方針

地域の持つ特性は地勢によってもたらされる、あるいは影響されるものであることから、北部を山間地域、中部を中間地域、南部を平野地域とする3つの地域に分け、それぞれの特性や課題に応じたまちづくりの方向性を示します。

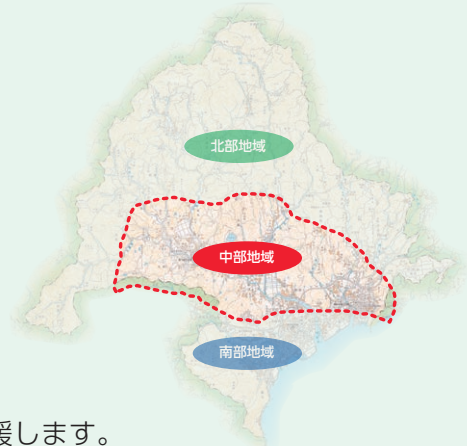
1 北部地域

- ・本地域には、他の地域には無い豊かな森林資源や、「県民の森」、「さえずりの森」に代表される自然とふれあう施設があり、市内外を問わず広域的な交流の場となっています。自然体験型拠点として活用し、交流人口^{※1}の増加に努めます。
- ・移住、定住の促進を図り、地域活力の維持に努めます。
- ・小学校を核とした生活拠点の形成を図り、校区コミュニティを中心とした、地域住民の主体的なまちづくりを支援します。
- ・農業従事者の高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加が懸念されることから、農地の適正な維持と農地の集約化、担い手育成を進めます。
- ・自然エネルギー・再生可能エネルギー^{※2}の利用促進により、エネルギーの地産地消を進めていくと同時に、貴重な自然環境、多様な生態系を守り、森林のもつ水源かん養、災害防止、環境保全機能の保全に努めます。
- ・本地域は、幹線道路や鉄道、路線バスから距離があることから、鉄道や路線バス、コミュニティバス^{※3}、予約型乗合タクシー^{※4}など多様な交通形態の選択・連携による、公共交通ネットワークの確保と再構築を図ります。
- ・鳥獣被害への対策を強化するとともに、集落ぐるみでの取組について推進します。



2 中部地域

- ・地域農畜産業の振興対策として、優良な農業生産基盤の機能を維持しながら、有機農業者を含めた認定農業者^{※5}や新規就農者等担い手への支援及び確保、育成を積極的に進めます。
- ・移住、定住の促進を図り、地域活力の維持に努めます。
- ・地域活性化のため、農林水産物等を活かした加工品作りを推進するとともに、蒲生物産館「くすくす館」などで販売できる体制を強化します。
- ・小学校を核とした生活拠点の形成を図り、校区コミュニティを中心とした、地域住民の主体的なまちづくりを支援します。



※1 交流人口：地域外からの旅行者や短期滞在者の数

※2 再生可能エネルギー：太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのことで、温室効果ガスを排出しないこと、国内で生産ができるという特徴がある

※3 コミュニティバス：交通空白地域・不便地域の解消等を図るため、市町村等が主体的に計画し委託又は直接により運行する交通

※4 予約型乗合タクシー：デマンド型乗合交通の一種。デマンド、つまり需要があったときに運行する公共交通で、タクシー型の車両により、利用者は乗合により利用する交通

※5 認定農業者：効率的・安定的な農業経営などの目標を達成しようとする農業経営改善計画を作成し、市から認定を受けた農業者

- ・中心市街地近郊の利便性を活かした人口の増加に努め、市の新たな人口集積地域として宅地整備等を推進します。
- ・歴史的なまちなみや河川等の水辺を活かし、地域のコミュニティ施設等を、まち歩き観光などの施策と連携させ、観光案内施設や休憩施設などとして活用し、交流人口の増加を図ります。
- ・農業従事者の高齢化等による耕作放棄地の増加が懸念されることから、農地の適正な維持と担い手への農地の集約化の取組を進めます。
- ・鳥獣被害への対策を強化するとともに、集落ぐるみでの取組について推進します。
- ・鉄道や路線バス、コミュニティバス、予約型乗合タクシーなど多様な交通形態の選択・連携による、公共交通ネットワークの確保と再構築を図ります。

3 南部地域

- ・中心市街地は、利便性に優れた生活・文化交流拠点として整備を推進し、市としての中心地づくりに取り組みます。また、J R 駅周辺については、市民や来訪者が集い、交流できる場として駅前広場等の整備を進めます。さらに、市街地内に存在する史跡・旧跡を巡るまち歩き観光により、地域の活性化を図ります。
- ・公園や緑地、河川等の維持・補修などの整備を進めることで「緑」による潤いのあるまちづくりを進めます。また海岸部については、市の観光資源であり、霧島錦江湾国立公園である重富海岸をはじめ、水辺環境の保全や整備、海岸への交通アクセスの向上を推進します。
- ・幹線道路沿いに商業やサービス施設を計画的に誘導し、中心市街地との連携を図り、快適さや楽しさを有する商業空間の形成に努めます。
- ・自然環境との共存の下で、安心して住み続けられる環境づくりを進め、秩序ある市街地の形成を図ります。また、鹿児島（錦江）湾の水質を守るため、地域の状況を考慮しながら、適正な污水处理を図ります。
- ・国道10号白浜・脇元間の4車線化とともに、白浜地区への災害時の一時退避場所の確保及び整備に向けた取組を進めます。
- ・交通の利便性を活かした平松物流用地等への積極的な企業誘致により、新たな雇用の創出を図ります。
- ・小学校を核とした生活拠点の形成を図り、校区コミュニティを中心とした、地域住民の主体的なまちづくりを支援します。



施策体系図

基本構想（8年）		前期基本計画（4年）
基本理念	政策	施策
<p>可能性全開！夢と希望をはぐくむまちづくり</p> <p>ひとりひとりが主役 住みよい県央都市 あいらしく</p>	<p>1 協働・自治</p> <p>市民と共にまちを創る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①市民参加型まちづくりの推進 ②活力・魅力ある地域づくりの推進 ③一人一人の人権の尊重に向けた男女共同参画の推進 ④信頼される市政運営の推進
	<p>2 子育て</p> <p>安心して子どもを産み育てる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①結婚・妊娠・出産・子育てへの支援体制の整備 ②子育てを支援するための環境整備の推進
	<p>3 教育・文化</p> <p>健やかで豊かな心が育つ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①学校教育の充実 ②社会教育の充実と生涯学習の推進 ③文化・芸術活動の推進 ④学校体育・生涯スポーツの推進
	<p>4 健康・福祉</p> <p>誰もが安心していきいきと生きる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①健康づくりと地域医療の充実 ②障がい者（児）福祉の充実 ③地域包括ケアシステムの推進 ④地域福祉の推進 ⑤社会保障制度の適正な運営
	<p>5 産業・交流</p> <p>まちの魅力が輝き活力にあふれる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①農林水産業の振興 ②商工業の振興 ③農商工連携の推進 ④雇用の創出と企業誘致の推進 ⑤地域特性を活かした観光の振興 ⑥広域交流・国際交流の推進
	<p>6 安全・安心</p> <p>快適な暮らしを守る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①自然と共生する快適な生活環境 ②機能性の高い魅力的な生活空間の整備 ③危機管理・防災の充実 ④生活安全性の向上 ⑤快適な交通環境の整備

●施策ごとの成果目標と基本的な方向性

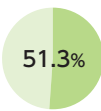
1

協働・自治

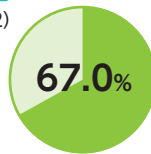
①市民参加型まちづくりの推進

「市民としてまちの一体感を感じる」市民の割合

現状
(2017)



目標
(2022)



算出方法等：市民満足度調査

- ・市民が相互に、または、市民と行政が信頼と理解のもとに一体となり、地域にある課題解決と魅力あるまちづくりを計画し、みんなで連携・協力して取り組みます。
- ・様々な手法を用い、検討過程のあらゆる機会を通じて市民意見を聴取する仕組みをつくりまします。

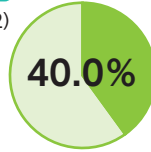
②活力・魅力ある地域づくりの推進

「コミュニティ活動、市民活動の推進」について満足している市民の割合

現状
(2017)



目標
(2022)



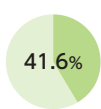
算出方法等：市民満足度調査

- ・校区コミュニティの校区まちづくり計画に沿って、地域独自の特色を生かした地域づくりが実現できるよう支援します。
- ・地域コミュニティの基盤となる自治会への加入を促進するとともに、地域の課題を自ら発見・解決していく課題解決型のまちづくり活動等に対する支援を進めます。

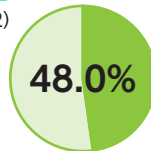
③一人一人の人権の尊重に向けた男女共同参画の推進

男女平等に対する意識（家庭の中で男女平等だと感じている市民の割合）

現状
(2017)



目標
(2022)



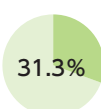
算出方法等：男女共同参画社会についての市民意識調査

- ・男女共同参画の理念の浸透を図り、政策・方針の決定過程において女性の参画を推進し、男女共同参画社会の推進に向けた環境の整備を行います。
- ・学校・家庭・地域社会及び職場などあらゆる場やあらゆる機会を捉え、関係機関が連携しながら広報・啓発を推進します。

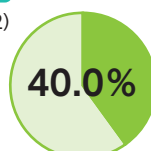
④信頼される市政運営の推進

「開かれた行政の推進」について満足と感じる市民の割合

現状
(2017)



目標
(2022)



算出方法等：市民満足度調査

- ・広報紙、ホームページ、SNSなど多様な媒体の活用による効果的な情報発信を行います。
- ・市民サービスの向上、行政事務の効率化、情報セキュリティ対策の強化に努めるとともに、様々な分野へのICTの利用や活用を促進します。
- ・市税等自主財源や新たな財源の確保に努め、今後の高齢社会にむけて中期の財政計画を策定し、行政改革大綱に基づき市政財政の健全化を図ります。

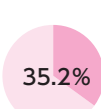
2

子育て

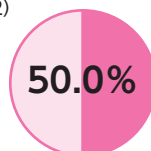
①結婚・妊娠・出産・子育てへの支援体制の整備

「安心して子どもを育てることができる支援体制が整っている」と感じる市民の割合

現状
(2017)



目標
(2022)



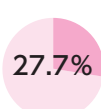
算出方法等：市民満足度調査

- ・各種健診や教室、相談体制の充実を図るなど、妊娠・出産・子育てへの切れ目のない健康支援と育児支援に取り組んでいきます。
- ・子ども医療費助成事業などを通して、子育て家庭の経済的支援、生活支援等の充実に取り組まします。また、不妊治療費の助成によって不妊治療を受ける夫婦の経済的支援を図ります。

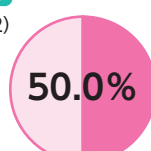
②子育てを支援するための環境整備の推進

「子育てを支援するための基盤整備が整っている」と感じる市民の割合

現状
(2017)



目標
(2022)



算出方法等：市民満足度調査

- ・認定こども園や認可保育所の整備、認可外保育施設や幼稚園等の社会資源を最大限に有効活用し、待機児童の解消に取り組むとともに、ニーズに合った保育サービスを充実していきます。
- ・地域子育て支援センターの充実を図るとともに、相互に連携できる体制整備と地域の子育て支援機能の充実を図ります。

① 学校教育の充実

学校が楽しいと感じる
児童生徒の割合

目標
(2022)

現状
(2017)

90.5%

95.0%

算出方法等：市内小学校高学年児童～中学生の平均

- 小・中連携による学力向上の取組を推進し、「生きる力」を支える確かな学力の育成に向け、各学校段階で特別支援教育や国際理解教育、郷土教育、キャリア教育等を推進します。
- 発達の段階に応じた道德教育の充実を図るとともに、読書を通じた子どもの心を耕す活動、自己肯定感を育てる教育、郷土愛を育む教育、いじめや不登校への積極的な対応等を通して、豊かな心を育みます。

② 社会教育の充実と生涯学習の推進

「社会教育の充実」に満足している市民の割合

目標
(2022)

現状
(2017)

38.6%

40.0%

算出方法等：市民満足度調査

- 地域と学校の連携・協働による教育活動を展開することで地域の教育力を向上させ、現代的課題への対応を進めます。
- 青少年育成事業において多様な体験プログラムを設定し、青少年の豊かな人間性のかん養を図ります。
- 生涯学習講座や成人学級においては、時代の変化に即した魅力あるプログラムを提供するとともに、生涯学習推進体制の充実にも努め、施設の改善を計画的に行っていくます。

③ 文化・芸術活動の推進

「文化芸術の振興」について満足している市民の割合

目標
(2022)

現状
(2017)

22.2%

30.0%

算出方法等：市民満足度調査

- 文化情報の受信発信機能を充実させ、その活用を図りながら、誇りの持てる個性的かつ特色ある市民文化の創造をめざします。
- 「みて・きいて・ふれる」を原点にして、多種多様な芸術文化の鑑賞・発表・体験機会の拡充に向けた環境づくりに努めます。
- 積極的に文化財の保存と活用を推進し、歴史を生かした多種多様な文化の醸成を推進します。

④ 学校体育・生涯スポーツの推進

運動が好きと感じる児童生徒の割合

目標
(2022)

現状
(2017)

66.4%

70.0%

算出方法：保健体育課

- 運動に親しむ資質や能力を身に付けさせるとともに、基礎体力を高める体育指導の充実を図ります。
- 健康的な生活習慣の育成や学校給食を通じた食育の推進とそのため施設整備、また、各学校の安全管理体制の整備を図るとともに、学校と地域が融合し、地域全体で子どもを守り育てる環境づくりを推進します。
- 健康的な生活習慣の育成や学校給食を通じた食育の推進とそのため施設整備、また、各学校の安全管理体制の整備を図るとともに、学校と地域が融合し、地域全体で子どもを守り育てる環境づくりを推進します。

① 健康づくりと地域医療の充実

健康寿命*1の延伸(始良・伊佐医療圏)

目標
(2022)

現状
(2017)

78.4 歳 (男性)
83.7 歳 (女性)

平均寿命の
増加分を上回る
健康寿命の増加

算出方法等：鹿児島県

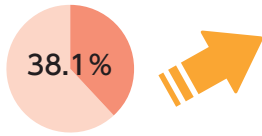
- 各種健(検)診を受診しやすい環境づくりや受診勧奨等による受診率向上など、早期の発見・治療等に関する取組を推進します。
- 子どもの頃からのより良い生活習慣の獲得や食育に取り組み、市民自らによる適切な健康管理を進めます。
- うつ病など心の病に関する正しい知識や相談機関の普及啓発、ゲートキーパーの養成など、心の問題の解決に向けた取組を推進します。

*1 健康寿命：人の寿命において「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」

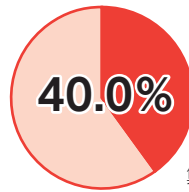
②障がい者(児)福祉の充実

障がい者が地域で自立した生活を送るために、相談窓口や情報提供が重要であると感じる割合

現状
(2017)



目標
(2022)



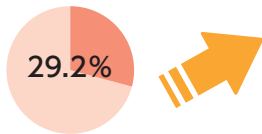
算出方法等：障がい者を対象としたアンケート調査

- 障がい福祉サービスの均てん化を図りつつ、発達障がい者及び高次脳機能障がい者についても、サービスの周知を図ります。
- 地域包括ケアシステムを実現するため、住民相互、NPO等によるインフォーマルサービスの提供等、地域の社会資源を最大限に活用し、提供体制の整備を進めます。

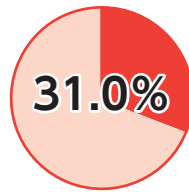
③地域包括ケアシステムの推進

「高齢者が安心して暮らす環境が整っている」と感じる市民の割合

現状
(2017)



目標
(2022)



算出方法等：市民満足度調査

- 地域包括支援センターを核として介護・医療・予防という専門サービス、住まい・生活支援サービスの連携を推進します。
- 介護予防サービスの充実を図り、要介護状態への移行の防止と、進行の抑制に取り組みます。
- 配食サービスの充実や緊急通報体制の整備など、在宅で生活する要支援高齢者や家族介護者、一人暮らし高齢者等に対する生活支援を推進します。
- 地域活動や教育、文化など幅広い分野で生きがいがづくりと社会参加を推進します。

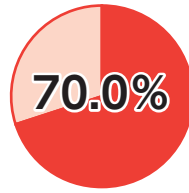
④地域福祉の推進

「福祉サービスが行き届き、安心していきいきと生活できる」と感じる市民の割合

現状
(2017)



目標
(2022)



算出方法等：社会福祉課

- 社会福祉協議会、民生委員・児童委員など、関係者や関係団体の活動支援に努め、地域に密着した各種福祉ボランティア活動の活発化を促進し、身近な地域コミュニティを単位とした助け合い活動を支援します。
- 地域社会を構成する住民がパートナーシップを持ち、生活課題を総合的に把握し、地域共生社会の実現に向けた仕組みづくりを分野ごとに支援します。

⑤社会保障制度の適正な運営

国民健康保険の被保険者一人当たりの療養諸費の増加率

現状
(2017)

4.93%

目標
(2022)

3.0%以内

算出方法等：保険年金課

- 国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の健全な運営や財政安定化に努めます。また、保健事業の普及や特定健康診査の受診率の向上を図ります。
- 介護保険制度については、効率的な事業運営に努め、サービス利用と負担の適正化を図ります。また、ケアマネジメントの適正化を図ります。
- 生活困窮者自立支援制度に基づき、予防的な支援を強化していきます。また、地域の多様な主体が共有し、連携できる仕組みを構築します。加えて、生活保護制度の適正な運用を図ります。

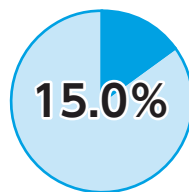
①農林水産業の振興

「農林水産業の振興が図られている」と感じている市民の割合

現状
(2017)



目標
(2022)

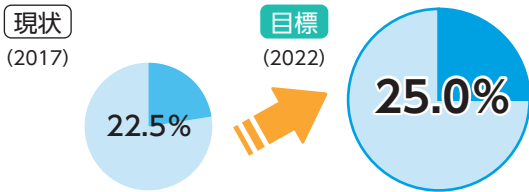


算出方法等：市民満足度調査

- 新規就農者や後継者に対し、持続的な農業経営に向けた支援と体制づくりを強化し、鳥獣被害防止対策などにも取り組みます。
- 中山間地域の農地を維持・存続するため、集落営農組織の育成や集落を超えた営農形態による農地の保全及び湿田対策事業等に努めます。
- 畜産については、家畜導入事業及び優良生産素牛保留事業等の活用により、魅力ある畜産経営の確立に努めます。
- 林業では、木材生産のほか、森林整備の推進や担い手育成、高性能林業機械の導入促進等を行い「森林づくり」に対する意識の醸成を図り、森林の適正管理を促進します。
- 水産業の振興において、各漁協の基盤強化や、中核的漁業者の育成、繁殖事業への積極的な取組を進めるとともに、基盤施設となる漁港施設の有効活用や長寿命化等に努めます。

② 商工業の振興

「商工業等の振興が図られている」と感じている市民の割合

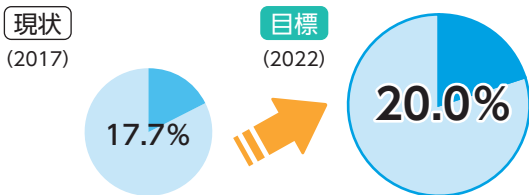


算出方法等：市民満足度調査

- ・商工会などの関係機関と連携し相談支援体制の充実に努め、新規創業者の育成と魅力ある店舗作りを支援していきます。
- ・個人商店においては、後継者対策として事業承継支援に努めるとともに、従来の空き店舗対策をより充実し、商店街の空洞化対策に努めます。
- ・地域における必要な店舗の進出を促すとともに、地域の課題に対応するコミュニケーションサービスの育成・支援を促進します。あわせて、中山間地域でも起業ができる環境整備についても支援していきます。

③ 農商工連携の推進

「特産品の開発とブランド化が図られている」と感じている市民の割合

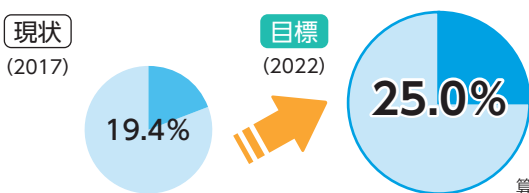


算出方法等：市民満足度調査

- ・六次産業促進事業の実施により、「あいらブランド」の普及を図るとともに、本市の農林水産業を応援する消費者ネットワークの設立や、関係団体との連携を更に進め、PR活動を積極的に行い販路拡大の支援を行います。
- ・農産加工品等の新商品開発を支援するとともに、農林漁業者とその隣接分野の事業者及び商工会などの関係機関との協力体制確立のためのマッチングを進めます。
- ・農商工連携の観点から、特産品等を使った商品開発に向け、関係機関・団体と検討を進めます。

④ 雇用の創出と企業誘致の推進

「多様な人材の活用・育成と雇用環境の向上が図られている」と感じている市民の割合

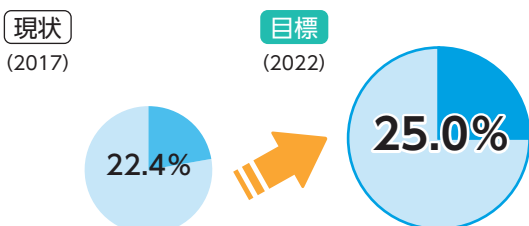


算出方法等：市民満足度調査

- ・工業用地の整備・供給などにより企業誘致を積極的に推進することに加え、企業間の連携を推進するなど、既存企業を支援することで、雇用の拡大と定住人口の増加、市民所得の向上を図ります。
- ・地元で働く意欲のある人に対し、職業能力を開発する機会の充実に努めるとともに、就労に向けた職業紹介や相談体制の充実など、ハローワークと連携した雇用対策を進めます。

⑤ 地域特性を活かした観光の振興

「観光の振興が図られている」と感じている市民の割合



算出方法等：市民満足度調査

- ・観光資源の魅力を活かして積極的に活用し、民間や広域との連携を強化しながら、効果的なプロモーションによりこれまで以上に多くの観光客が訪れるまちを目指します。
- ・歴史探索等の体験をはじめ、農業や漁業体験、芸術文化や食等に関する体験プログラムを充実し、魅力ある体験型観光を推進します。
- ・外国人観光客の誘客につなげるため、多言語対応などの環境整備により、受入体制を強化するとともに、SNSを活用した情報発信に取り組みます。また、観光案内機能等の充実に努めながら、地域全体でおもてなしの向上を図るために市民参加、市民意識の高揚に努め、その推進を担う組織の強化に取り組みます。

⑥ 広域交流・国際交流の推進

「国際感覚を育む交流活動の推進が図られている」と感じている市民の割合

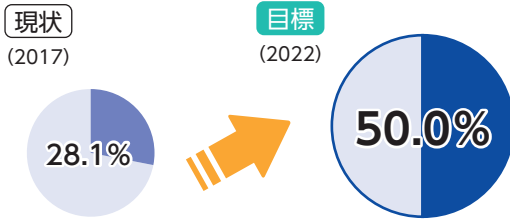


算出方法等：市民満足度調査

- ・広域的な取組の推進状況を踏まえ、共通する課題や連携して進めるべき事業については、協議を進め成果が表れるような実践に努めます。
- ・国際交流の観点から、本市にいられている外国人への日本語教育などのケアを行うとともに、日本の文化・食をレクチャーする機会を設けていきます。また、多様な国々の文化や食を市民に紹介する場の提供に努めます。また、市民や市民団体が行う国際交流事業を支援するとともに、児童・生徒などを対象とした国際交流事業や体験等を支援することにより、国際感覚を持った若者を育てていきます。

①自然と共生する快適な生活環境

環境にやさしい循環型社会が形成されていると感じる市民の割合



算出方法等：市民満足度調査

- ごみ処理体制の充実を進めながら、3 R運動を促進します。
- 環境美化条例を遵守し、行政・市民・事業者が一体となった環境美化活動に取り組んでいきます。
- 恵まれた自然や希少野生生物の生息・生育状況の把握に努め、有効な保全対策を実施します。
- 地域の特性に応じた排水処理施設の設置を推進し、汚水処理人口普及率を上げることに努め、また、環境省の「浄化槽における災害対策」等を参考にしながら、災害に強いインフラ整備を目指します。
- 温室効果ガスの排出削減を図り、施設の省エネルギー化を推進するとともに、太陽光など再生可能エネルギーの積極的な利用促進を図ります。

②機能性の高い魅力的な生活空間の整備

本市が住みやすいと思う市民の割合



算出方法等：市民満足度調査

- 立地適正化計画による誘導施策や用途地域等の土地利用規制について、まちづくりの方針の変更や都市の実情にあわせ見直しを行います。
- 美しいまちなみや歴史的資源の保全については、良好な景観の形成に関する計画を策定し、規制・制限の導入、重点的な保全策などを講じていきます。
- 市民の憩いの場である公共空間は、景観形成、防災性の向上、健康寿命の増進など多面的用途を考慮した整備を図ります。

③危機管理・防災の充実

「災害に強いまち」と感じる市民の割合

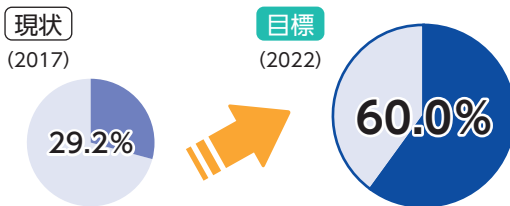


算出方法等：市民満足度調査

- 各種災害対応・応急措置等を迅速・的確に行えるよう、自主防災組織、民間企業、ボランティア団体及び地域住民と連携し、普段から実践的な防災訓練や出前講座等を行い災害に対する備えを心がけます。
- 避難所での良好な生活環境を確保するための整備、情報伝達手段の確保に向けた取組を進めます。
- 雨水排水対策計画に基づいて、排水施設の整備を実施し、浸水被害の軽減に取り組んでいきます。
- 消防組織の充実・強化と火災予防対策の推進、救急医療体制の強化を図ります。

④生活安全性の向上

安全安心なまちと感じる市民の割合



算出方法等：市民満足度調査

- 道路交通施設の整備や交通安全意識の高揚を図ります。
- 防犯カメラの設置、自治会防犯灯および通学路防犯灯の整備やLED化を進めます。
- 行政機関相互の連携の強化を図り、消費生活相談体制と市民相談等への体制の充実を図っていきます。
- 水道事業はより一層の安全性の向上を目指し、施設の更新や老朽管の布設替による管路網の整備を進め、併せて耐震化を推進します。
- ICT技術の積極的、効果的な活用を図ります。

⑤快適な交通環境の整備

「道路・公共交通などの環境が充実している」と感じる市民の割合



算出方法等：市民満足度調査

- 公共交通の利用しやすい環境整備を図ります。また、高齢者等の買い物や通院時の需要に応えられるよう、新たな移動形態を導入します。
- 市街地の地域活性化を支える幹線道路網の整備を進めるとともに、都市幹線道路、地方幹線道路の整備を推進します。
- 橋りょうの長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ予防的に修繕することで橋りょうの長寿命化を図ります。

重点プロジェクト

前期基本計画の期間において、特に重点的、優先的に政策分野の枠を超え、市一丸となって実践していく施策を「重点プロジェクト」として位置づけ、事業を展開していきます。

重点プロジェクトに位置づける施策としては、政策誘導効果により目標人口を達成し将来の人口減少を克服する「始良市総合戦略」の推進、次代を担う子どもたちの夢と希望をはぐくむ高等教育機関の創設、駅を中心としたまちづくりの推進、子育て世代を全面的に支援する環境づくりの推進、生涯健康のまちづくりの推進、複合新庁舎整備の推進を位置づけます。

1 始良市総合戦略の推進

少子化の進行により将来的な人口の減少が見込まれる中、若年層の人口流出を減少させるとともに、地域社会や地域経済の活力を維持していくことは重要な課題となっています。

2016年(平成28年)3月に策定した「始良市総合戦略」では、「始良市人口ビジョン」や国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、次の4つの基本目標を設定するとともに、総合戦略の計画期間である2019年度までに達成すべき成果を数値目標として設定しています。

基本目標 1	地域資源を活かした活力ある産業、雇用をつくる 【数値目標】5年間の新規就業者数	～働くなら“あいら”～ 9,000人
基本目標 2	魅力あるまちづくり、新しい人の流れをつくる 【数値目標】5年間の社会増	～訪れるなら“あいら”～ 3,300人
基本目標 3	結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する 【数値目標】5年間の出生数	～子育てなら“あいら”～ 3,260人
基本目標 4	生涯すこやかで、いきいきと暮らし、支え合える地域をつくる 【数値目標】2019年(平成31年)の住民基本台帳人口	～住むなら“あいら”～ 77,500人

2 次代を担う子どもたちの夢と希望をはぐくむ高等教育機関の創設

本市の人口構造の特徴の一つに、15歳から24歳までの世代の転出者が多いことが挙げられます。これは、市外の高校や大学への進学や卒業後の就職などにより本市を離れる若者が多いことを示しています。

一度市外に転出した若者が地元に戻るきっかけをつくる、あるいは、地元で進学ができる機会を創出するために、時代に即した力を養成する教育機関の創設を目指し、教育から就職までを本市内で完結し、若者が地元に着住する取組を進めます。

目標指標

15歳から24歳までの転入超過数

現状

(2017)

▲221人

目標

(2026)

▲155人

約30%の減少

算出方法：総務省 住民基本台帳人口異動報告

3 駅を中心としたまちづくりの推進

本市には5つの駅があり、本市へのアクセス性を高めています。移住・定住施策を推進するためにも、交流人口を増加させることは大変重要となっています。特に帖佐駅は、大型商業施設の立地により、乗降者数は増加しており、駅利用者の利便性向上を図ることは重要な課題となっています。また、駅利用者数の増加は、駅周辺の地域経済の活性化を促し、市に新たな賑わいをもたらします。そのため、市の玄関口である帖佐駅前に市民や観光客が集うことができる交流広場の整備を図るとともに、主要施設までのアクセス道路の整備も併せて推進します。

本市が有する観光地への導線において、駅は重要な観光拠点施設の機能も担っています。観光を目的として本市を訪れる駅利用者が増加することにより、駅周辺や観光地だけでなく、「まち歩き」と組み合わせることで、その周辺部も含めて広域に波及する効果が期待できることから、駅から所要な観光地までの公共交通網を整備し、駅を中心としたまちづくりを推進します。

目標指標

「快適で暮らしやすいまち」であると感じている市民の割合

現状

(2017)

26.6%

目標

(2022)

35.0%

8.4ポイントの増加

算出方法：市民満足度調査

4 子育て世代を全面的に支援する環境づくりの推進

本市では、希望する人が安心して子どもを産み育てられるまちづくりを推進し、妊娠・出産・子育てにおいて切れ目のない支援に取り組んでいます。子育てコンシェルジュや育児相談、ファミリーサポートセンターなど、子育てに対する情報発信を強化し、子育て世代一人一人に寄り添った取組を更に推進します。

また、共働きや就業形態の多様化、家庭・家族の多様な形態により、子育て世代への精神的、経済的負担は非常に大きくなっています。誰もがいきいきと輝き、子育てをするには、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を図られる社会の環境基盤の充実が必要です。

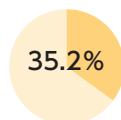
子育て世代の拠り所となるような、天候に左右されない子どもの遊び場や親子が相互交流できる場所として、そして気軽に育児相談ができる窓口が一体となった施設の創設により、大人も子どもも、のびのびと豊かに過ごせる環境を整備します。

目標指標

安心して子どもを育てることができる「まち」と感じる市民の割合

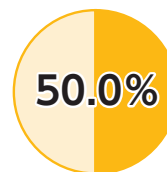
現状

(2017)



目標

(2022)



14.8ポイントの増加

算出方法：市民満足度調査

5 生涯健康のまちづくりの推進

本市では超高齢化社会の進行が続いており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2025年には全市民の約34%が65歳以上、そして約20%が75歳以上になると見込まれています。このような流れに対しては、健康寿命を延伸することが重要となります。全ての市民が元気に過ごすことができる時間を増やすことで、医療費の適正化が図られるとともに、地域全体の活力も生まれます。

そのため、日頃から健康づくりを積極的に行うことができる環境づくりとして、大型グラウンドゴルフ場の整備を推進します。グラウンドゴルフは生涯スポーツでもあることから、健康づくりだけでなく、世代間交流、地域間交流のツールとしても活用が期待できます。

あらゆる世代の市民が日頃から健康づくりに励み、生涯健康に過ごすことができるまちづくりを推進します。

目標指標

1日30分以上の運動を週2回以上実施し、継続している人の割合

現状

(2015)

男性 25.95%
女性 22.0%

目標

(2022)

男性 40%
女性 35%

約14ポイントの増加

算出方法：生活習慣実態調査

6 複合新庁舎整備の推進

始良庁舎本館は1960年(昭和35年)、蒲生庁舎本館は1954年(昭和29年)、加治木庁舎南庁舎は1960年(昭和35年)、同北庁舎は1963年(昭和38年)に建設され、いずれの庁舎も建設後50年以上が経過し、建物や設備の老朽化やスペースの不足もあり、行政機能に支障を来しています。また、東日本大震災や熊本地震では、多くの行政庁舎が被災し、その機能を十分に果たすことができない状態となりました。そのため、災害時における市役所の役割の重要性から、行政庁舎は災害対策拠点としての機能を維持できる、災害に強い建物であることが求められています。

このことから、本庁舎と総合支所庁舎の整備については、地域防災拠点としての機能、まちづくりの拠点としての機能、多様化する市民ニーズに応えることができる機能などを兼ね備え、環境に配慮した人に優しい複合新庁舎として整備を推進します。

目標指標

複合新庁舎整備

現状

(2018)

未了

目標

(2023)

完了

算出方法：複合新庁舎整備事業進捗率



第2次始良市総合計画 概要版(2019年3月)

お問合せ先

始良市 企画部 企画政策課

〒899-5492 始良市宮島町25番地

TEL (0995) 66-3111 FAX (0995) 65-7112

E-mail:kikaku@city.aira.lg.jp

ホームページで詳しい内容をご覧ください。 <http://www.city.aira.lg.jp/>

